

## 第3回 大田区基本構想審議会第3部会 議事要旨

日時	平成 19 年 11 月 9 日 (金) 午後 6 時 ~ 8 時
会場	大田区役所 202 会議室
出席者	伊藤委員 (部会長)、田中委員 (部会長代理)、熊倉委員、中島委員、 奈須委員 (五十音順)

### 1. 開会

### 2. 部会長挨拶

### 3. 前回の専門部会で議論した内容の確認

#### (1) 追加参考資料について

- ・ ごみ排出量の推計について、今後の人口、経済成長率についてはどのように設定しているか。データを見る上で重要な点だと思うので、資料に添付していただきたい。

#### (2) 議事録について

- ・ 「自転車の利用を促すまちづくり」という発言にとどまっているが、温暖化や環境の問題を広くまちづくりの視点に取り組むという趣旨で発言した。
- ・ 「持続可能な企業をめざし CO<sub>2</sub> の削減のビジョンが必要」という表現について、「経済の成長も重要だが環境の取り組みも必要」という意味で申し上げた。「経済と環境の持続可能性を満たした」という表現を入れていただきたい。

#### (3) 前回の専門部会で出された意見の要旨 (案) について

- ・ 「大田区の全ての構成員が温暖化に対する認識とむかうべき方向性を共有し、連携する」という表現があるが、どのような方向性を認識するかが重要で、これを見つけ出すのが私たちの役割。ここに「持続可能性」という言葉を入れていただきたいと思うが、皆様のご意見をうかがいたい。
  - (部会長) 経済成長と環境の持続可能性は、ものづくり大田区という観点から非常に重要なキーワード。そうした内容を活かした方向でまとめいただきたい。

#### 4．配布資料の説明

#### 5．審議

(1) 地域の課題に対応できる「地域力」を最大限に発揮するためには、区役所はどうあるべきか。

##### 【わがまち大田区推進協議会】

- ・ 「わがまち大田推進協議会」はどのような活動をしているのか。
  - (事務局)区全体で実施するもの、18の特別出張所の単位で実施するものがある。全体については区議会の代表者、18自治会の代表者(地区連合会長)警察、消防署、PTAなどの代表者が月1回集まる。区長、区からの報告などがあり、質疑応答という形になっているが、区からお知らせをするという一方向的な形が多い。
  - 18の特別出張所の単位で開かれる地区の会議では、区役所やまち(地区)の情報(清掃や公園の問題等)を話し合う。特別出張所でやり方が違う。
- ・ 「わがまち大田推進協議会」では、議員が質問する程度で一般の質問はあまりない。これを持ち帰って18のブロック内でまた話す。一番大事なのは地域固有の問題を話し合うこと。六郷では4~5年前から独自のテーマを決め、放置自転車、タバコのポイ捨てなどの課題を解決するために動いてきた。放置自転車が少なくなり、公園の自主管理活動も進んだ。六郷地域は15の町会があるので、各4~5名の委員が定期的に会合している。行政(の依頼)は縦割りで降りてくるが、横のつながりは地域でやるしかない。
- ・ 「わがまち推進協議会」は住民参加の機能。協議会の役割として持っている要素を最大限に引き出すことが必要。情報提供と住民参加の両方ができるように検討しなければならない。
- ・ 推進協議会での議論は、もっと区民に発信してもよいテーマがあると思う。「わがまち大田推進協議会」は、各種の団体や行政機関が参加する大がかりな仕組みであるし、中心的な役割を担い得るところ。地区間相互の連携などを含めて仕組みとして充実させていくことが必要。
- ・ 参考資料として六郷わがまちの広報紙が配られているが、これは管内にしか配られない。「わがまち推進委員会」がメリットのある組織となるには、特別出張所のサポートの体制が必要。NPOなどにも加わってもらって会議を開くという考え方もあると思う。

##### 【地区同士との連携】

- ・ 六郷での成果を他の地区へ広げるための連携はまだ十分ではない。たとえば、災害弱者の支援活動を平成4年頃立ち上げたが、現在でも216町会のうち約80町会しか実施していない。10年以上経っても広がりが悪い。弱

者の特定や支援方法など、詳細な書類を役所、消防署、警察、特別出張所に提出し、関係機関にも毎年配っている。216 の町会が同じ条件でできるとは思っていないが、少しずつでも手がけていくことが大切。一番問題になっているのは、支援する側の人数が少なくバランスが悪いこと。ボランティアを募って支援する方を増やす必要がある。障がい者を助け出すには3人くらいの手が必要。

- ・ 他の地域にも活用してもらえらる情報提供が区役所には求められている。各町会での取り組みを区役所として受け止めた上で、センター的な機能を果たすことが区役所の役割。
- ・ 自分の地域はこんなにすごいことをやっている、ということをコンテストのように情報公開する機会がもっとあったほうがよい。特色ある地域に学ぶ。地域間の交流にも行政が媒介者として活躍できることが大切。

#### 【地域行政センター・特別出張所との関係】

- ・ 4つの地域行政センターと18の特別出張所の違いはどのようになっているのか。
  - (事務局) 18の特別出張所はセンターの下にぶら下がる。出張所では住民票、町会自治会の地域団体の支援を行う。行政センターでは地域健康、福祉、防災を含めたまちづくり、生活保護などの課が入っている。本庁舎に来なくても大部分のことは解決できるようになっている。
- ・ 行政センターの機能を地域住民が把握しているかは疑問。もっと地域と密着する部署があってよい。本庁舎でなくてももう少し責任のある対応ができるようにしておかないと、話がある人はみんな本庁に行ってしまう。
- ・ ホームページを見ると、「行政センター」のサイトから「わがまち推進委員会」につながっている(このため、両者が関係していることがよく分かる)。☞「住民」を意識して情報を発信することをよく考えていただきたい。
- ・ 住民にとっては行政センターに行くことはほとんどない。色々な趣味や講座など、地域行政センターに足が向くきっかけづくりも必要ではないか。
- ・ 地域行政センターと「わがまち」が切れているように見える。そのギャップを埋める努力が行政には求められている。
- ・ 地域と地域はうまくいく。しかし、一つの町会だけでは小さなことしかできない。18町会が連携することで合理的に取り組めることもある。たとえば、子どもの見守り活動は、2年ちょっとたってようやく立ち上がった。学校にも加わってもらって、ステッカーなども作成中である。しかし、町会以外の団体にはなかなか同調してもらえない。連携といってもそう簡単ではないという実感を持った。また、行政と地域の情報交換もいまひとつ。地域の出張所の会議は中身が濃い。特別出張所の所長は課長クラスなので、課長同士で色々話し合っていて、それを全体の18ブロックに持つ

ていって会長に相談いただく仕組みができないのか。

- (事務局)今までもそういう取り組みはしていた。特別出張所は区民に一番身近で色々な声を聞いているが、努力が十分ではない部分もある。内部の検討会でも十分議論していきたい。

#### 【活動主体に対する支援】

- ・ 活動支援のPRがもっと必要。活動支援の件数は少ないようにも思える。

#### 【区民への情報提供】

- ・ 行政手続き条例、パブリックコメント、審議会への参加、情報公開などは、大田区としても積極的に進めていくべき。地域力を活かす意味でも重要。
- ・ 6ページにある静岡県島田市のインターネットを活用した取り組みについては、非常に重要だと思うが、個別の施策に特化した部分があると思う。
- ・ 情報提供のあり方としては色々な手段を使うことが必要。タイムリーにいつでも区民が見られる状況にし、分かりやすく情報提供することが必要。高齢化社会ではだれもが情報を取りやすいようにすることが大事。
- ・ ITになじみがなくても情報提供を受けられることが大事。
- ・ 情報を手に入れやすい状況にすることが重要。
- ・ 自治基本条例の中で区民参加を検討していかなければならないのではないのか。すべての情報は区民の情報であるという観点から、単なる結果だけではなく決定過程の情報について公文書として残していくことが必要。
- ・ どのような条例を作るかは別にしても、区民参加の仕組み、情報公開、意思決定過程の透明性を高めるなどを進めていくことが課題。
- ・ 効率的な行政サービスを提供するという意味では、大田区の人口規模は適正だと思うが、一方で投票率の問題などを見ると無関心な住民が多い。

#### 【企業との関係】

- ・ 災害時、夜間の防犯、火災など、企業と連携をしなければならないことが多い。企業は地域の一員として地域に参加しないといけないと言われているが、行政ではどのような仕組みをつくっているのか。
  - (防災課長)行政と企業では、災害時に34協定を90団体と結んでいる。協力協定として災害時には支援をしてもらうことになっており、訓練への参加も含まれている。これは今後も広げていきたい。十分ではないが、災害時に限らず地域連携を進めている。
- ・ 地元にある企業が何をしてくれるのかが分からない。地域で活動する上での企業のあり方を区役所としてどうとらえるか。企業の存在を区民にどう還元するかも重要。

(2) 区民に身近で自主性・自立性に富んだ「行政力」を発揮するためには、どうすればよいか。

#### 【職員、組織体制】

- ・ 年齢構成のアンバランスが生じることについて、解決のための方策は。
  - 経験者採用を実施している。任期付きの職員も設定しており、なるべく穴が開かないように対策を講じていく。
- ・ 23区の再編も検討されている。たとえば5区が一緒になれば議会も本庁舎も一つでよい。職員の数は減るので能力、責任感が必要になる。これまでに以上に資質の向上が必要。制度としても職員の元気が出る体制が必要。
- ・ 国家公務員は、業績や能力を持っている人を評価しようという流れ。効率性ということで職員数が削減に向かっていくのは止められないが、いかに職員を育て、優秀な人を確保していくかが重要。
- ・ 特別区制度は職員の数が多いなど、風当たりが強い。そういった批判をはねかえす意味でも、きちんとした体制、効率的できちんと仕事ができる体制を構築していくことが必要。
- ・ 人員削減の背景には、民営化や指定管理者制度などがあるが、これらの制度が区政運営に寄与できているか、経費を本当に削減できたか、削減額と住民サービスへの寄与ではどのような選択をしなければならないのか。非常勤の職員に対する労働環境も大切。区だけの問題ではなく広く社会の役割として考えたときに、人員削減何%という目標を掲げるだけでは不安。
- ・ 職員の労働環境を守った上で、サービスの質が落ちないようにするための長期的な考えが必要。
- ・ 方向性としては無駄をなくしつつ、必要なところには必要な経費を投入していける規律のある財政にしていけないといけない。
- ・ 2つのテーマの分け方に戸惑っている。神野東京大学教授は地方分権について、「ゆとりと豊かさを実感できる社会をつくる、成長優先から生活重視へ転換することを意味していた」と言っている。一人ひとりの区民に最も近いのは区市町村。一人ひとりの区民の意見が十分に吸い上げられ、透明性、説明責任、政策決定について区民が信用できる仕組みにする。そのために何をすべきかという観点で考えることが必要。縦割りではなく役割でものごとを解決できる仕組みをつくっていく。たとえば、練馬区ではバリアフリーという指標ですべての施策を点検する取り組みをしており、縦割りを解決するにはいい方法だと思う。行政、民間、協働。それぞれを明確にできる仕組み、合意形成をつくる仕組みを考えていくべき。

#### 【公共施設の整備のあり方】

- ・ 建て替えかリニューアルかを今後考えないといけない。ヨーロッパが経済的な成長だけでは維持できなくなったとき、建物の建て替えと補修をして転換していた時期がある。環境面で総合的な判断をしながら、建物の状況を十分把握した上で対応していくことが必要。

#### 【地域と行政の関係】

- ・ 一般的に「地域力」は拡大しているが、(その受け皿である)町会・自治会

そのものには位置づけがない。純粋なボランティアでやっている。世代交代するとき、位置づけを決め、保障の問題もはっきりうたった上で「行政」と「地域」の力を平行してやっていかないと、地域力ばかりが先行してしまつては、これ以上やるのでは無理という会長がたくさんいる。

- ・ 「補完性」という考え方があるが、実際には地域が先行して仕事をしている。きちんと体制を再構築しながら、行政の責任を問い直すことが必要。地域で行われてきたことであっても、長期的にはもたないと思われることについては区に戻す。それをまた効率的に実行できる体制づくりをする。地域力と行政力をきちんと組み合わせることが必要。「行政力」という表現は曖昧だが、第4回、5回で改めて触れていきたい。

## 6 . 閉会

以上